

第44回交通マナーを高める事故防止コンクール申込要領

令和8年も次のとおり「第44回交通マナーを高める事故防止コンクール」を実施します。ぜひご参加いただき、みんなで京都の交通マナーを高めましょう。

コンクールの詳細は、「交通マナーを高める事故防止コンクール実施要綱」（要綱は、京都府交通安全協会のホームページに掲載しています。）をご覧ください。

1 実施期間

令和8年7月1日（水）から同年9月30日（水）までの3箇月間

2 コンクールの種類と参加要領

(1) 運行管理事業所事故防止コンクール（運行管理事業所対象）

ア 参加申込期限

令和8年6月30日（火）

イ 参加申込要領

要綱別添1の「参加計画書」を作成し、所属する主催団体に提出

ウ 結果報告

要綱別添2の「結果報告書」を作成し、令和8年10月16日（金）までに所属する主催団体に提出

(2) 安全運転管理事業所事故防止コンクール（安全運転管理事業所対象）

「セーフティラリー京都」に参加した安全運転管理事業所が自動的に参加

(3) セーフティラリー京都（府下全ての事業所の運転者対象）

ア 参加申込期限

令和8年6月30日（火）必着（郵送の場合は6月30日の消印有効）

イ 参加費

1チーム（5人1組）4,000円（1人あたり800円）

※ 参加費は、運転記録証明書の交付手数料（非課税）に充てられます。

ウ 参加申込要領

(ア) 要綱別添3の「第44回セーフティラリー京都 参加申込書及び委任状」を作成し、自動車安全運転センター京都府事務所に郵送・持参又は京都府交通安全協会各支所（要綱7の各連絡先）に持参

※ 別紙「セーフティラリー京都 参加申込の手順」をご覧ください。

※ 参加申込書及び委任状は京都府交通安全協会のホームページからダウンロードできます。

(イ) セーフティラリー京都専用の払込取扱票により郵便局で参加費を払込み

エ セーフティラリー賞

セーフティラリー京都に参加し、無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で1万円のギフト券をプレゼント

※ 抽選会は、12月上旬から中旬に予定しています。

※ 抽選結果はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます（京都府タクシー協会を除く。）。